

広報とめ

市政だより

FEBRUARY 2007 2.21

No.46



オニさん こっちにこないで!

(登米保育所で豆まき)

MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION

快適な環境を次世代へ

市では、今年4月からの環境基本条例施行を目指すとともに環境基本計画の策定作業を進めています。

この条例制定と計画を策定するに当たり、市内の住民、児童生徒、事業所を対象に昨年8月から10月にかけてアンケート調査を実施しました。

日ごろ、市民皆さんが「登米市の環境」についてどのように考えているのか、またどんな取り組みを行っているのかなど、結果がまとまりましたので、その概要を報告します。

【調査期間】

平成18年8月1日（火）～10月31日（火）

【調査対象者】

- ①一般住民：住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の市民2,000人
- ②児童生徒：市内の小学5年生と中学3年生全員1,617人
- ③事業所：市内の事業所の中から抽出した200事業所

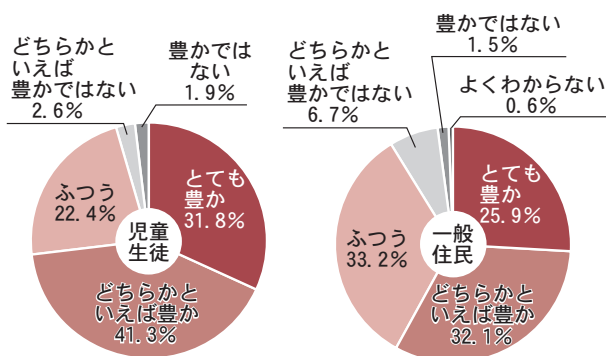
【調査方法】

- ①配布と回収は、各行政区長に依頼
- ②配布と回収は、各学校に依頼
- ③配布と回収は、郵送で実施

【回収数・回答率】

- ①1,468人・73.4%
- ②1,617人・100%
- ③113事業所・56.5%

【問】 自分が住んでいるところの自然はどのくらい豊かだと思いますか。



市民の多くが自然の豊かさを実感

市の自然が豊かかどうかを尋ねたところ、「とても豊かなところ」または「どちらかといえば豊かなところ」と答えた人が一般住民では58%、児童生徒では約73%となっており、ふるさとの自然が、豊かであると実感

【問】 環境と開発のどちらにより力を入れるべきだと思いますか。

	一般住民	児童生徒	事業所
開発よりもっと環境に力を	10.7%	25.9%	10.6%
開発よりやや環境に力を	8.2%	12.7%	1.8%
環境と開発のバランスを	59.9%	46.6%	64.6%
環境よりやや開発に力を	6.5%	5.9%	5.3%
環境よりもっと開発に力を	7.1%	4.9%	12.4%
よく分からない不明など	7.6%	4.0%	5.3%

環境と開発・産業のバランスを求める市民が多数

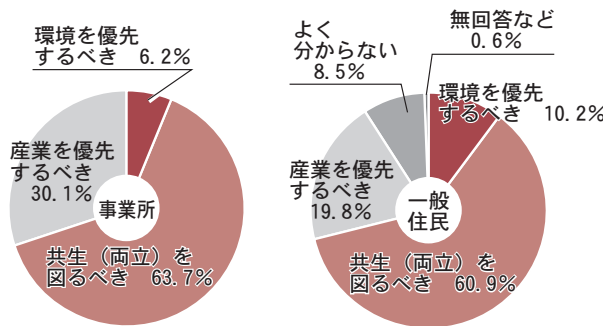
市が環境と開発のどちらに力を入れるべきかを尋ねたところ、「バランスをとるべき」と答えた人が、一般住民で約60%、児童生徒で約47%、事業所では約65%と、いずれも多数を占めました。

している市民の多いことが分かりました。

ゴミの分別については、「いつも分けている」または「分ける方が多い」と答えた人は、一般住民では約84%、小学5年生では約73%と高かったのに対し、中学3年生は約60%とやや低い結果となりました。

環境学習などの意欲は高い

【問】 環境と産業（経済）のどちらを優先すべきだと思いますか。



また、一般住民と事業者に環境と産業（経済）のどちらを優先するべきかについて尋ねたところ、いずれも60%以上の人が「共生（両立）を図るべき」と答えています。環境と開発、環境と産業（経済）の優先度合いについては、市民の多くがバランスを重視していることが分かりました。

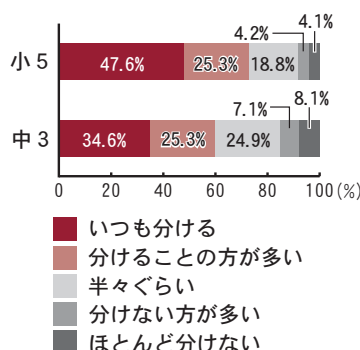


▲環境問題に対する関心が高まっています（廃食油回収の様子）

また、環境の問題を学ぶことが好きかどうか尋ねたところ、「とても好き」または「どちらかといえば好き」と答えた人は、一般住民が約43%、小学5年生が約62%、中学3年生が約35%でした。

【問】 資源ゴミを回収できるように、ほかのゴミと分けていますか。

	一般住民	児童生徒	事業所
リサイクルできないゴミは出していない	—	—	10.6%
いつも分けている	64.0%	40.9%	46.9%
分ける方が多い	20.1%	25.3%	30.1%
半々ぐらい	8.9%	22.0%	—
分けない方が多い	2.8%	5.7%	7.1%
ほとんど分けない	1.4%	6.1%	3.5%
よく分からないなど	2.8%	—	1.8%



【問】 家族や友だちなどと一緒に、環境を守る活動に取り組んでみたいと思いますか。

	一般住民	小5	中3
ぜひ取り組んでみたい	11.4%	22.9%	11.1%
どちらかといえば取り組んでみたい	33.4%	38.0%	26.6%
どちらともいえない	46.4%	27.7%	49.4%
どちらかといえば取り組みたくない	3.7%	6.6%	6.9%
取り組みたいと思わない	2.1%	4.8%	6.0%
無回答、不明	3.0%	—	—

環境を守る活動に取り組んでみたいかどうかの問いに対しては、一般住民の約45%、小学5年生の約61%、中学3年生の約38%が「ぜひ取り組んでみたい」または「どちらかといえば取り組んでみたい」と答えました。

【問】 環境のことを学ぶのが好きですか。

	一般住民	小5	中3
とても好き	7.6%	22.2%	10.1%
どちらかといえば好き	35.7%	39.3%	24.6%
どちらともいえない	51.7%	31.0%	56.7%
どちらかといえば嫌い	1.6%	4.4%	4.7%
とても嫌い	0.5%	3.1%	3.9%
無回答、不明	2.9%	—	—

アンケート調査結果から

今回のアンケートで、市民の多くが環境に配慮した日常生活を送っていることや、環境学習への意欲があることなどについて明らかにしました。環境行政を市民との協働によって進めていくためには、今後ますます環境教育の充実が必要だと思われまます。

また、中学3年生の調査結果を見ると、ゴミの分別や環境教育についての関心が低くなっていることから、この年代に対する働きかけの重要性も分かりました。

今月14日に開会した2月定例議会が審議されている「登米市環境基本条例案」には、アンケート調査結果や市民の意見を取り入れた「環境と産業の共生」など、全国で初めて盛り込まれています。

現在策定中の環境基本計画も、登米市らしい計画にしようと、来年度中の完成を目指して作業を進めているところです。

アンケート調査の報告書は、市民生活部環境課（南方庁舎2階）と各総合支所地域生活課で閲覧できるほか、市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

問い合わせ

市民生活部環境課 環境保全係
 ☎ 02220 (58) 5553

申告相談

早めに 済ませましょう

2月7日から市県民税・国民健康保険税・介護保険料・所得税の申告相談が始まりました。

例年、日程の終盤に近づくと非常に込み合いますので、各行政区の割当日に申告することをお勧めします。割当日に申告できない人は、早めに済ませましょう。

早い時間に会場へ来て、途中で戻ると順番が後になってしまいます。申告会場へ出掛ける前に、各種経費の領収書や源泉徴収票など、必要書類を確認しましょう。

【問い合わせ】

総務部税務課 市民税係
☎ 0220(22) 2163

申告相談は
3月15日(木)まで



込み合う前に早めに申告をしましょう

●申告相談時に必要なもの

申告に必要なもの

- 申告者名義の金融機関口座番号と口座届出印
- 事業所得者（営業、農業など）は、関係帳簿・経費の領収書など
- 給与所得者と公的年金受給者は、源泉徴収票
- 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書
- 社会保険料控除（国税、国民年金など）を受けるときは、領収証書
- 生命保険料控除、損害保険料控除を受けるときは、支払保険料の証明書
- 住宅借入金等特別控除を受けるときは、登記簿謄本・住民票の写し・売買契約書（工事請負契約書）・住宅購入等借入金の年末残高証明書・源泉徴収票
- その他、収入や経費が分かる書類

農業申告に必要なもの

- 農協との取引明細書（売り上げと経費が分かる書類）
- 収支を記載した関係帳簿、領収書など
- 各種農業関係補助金などの証明書
- 農協以外に販売しているときは、売り上げが分かる書類
- 自家消費の農産物（米、野菜）の数量
- 農作業を受託しているときは、収入が分かる書類
- 肉用牛を販売したときは、売却証明書と経費が分かる書類

養護老人ホーム移管（民設・民営）に伴う 社会福祉法人を募集

市では、養護老人ホーム「きたかみ園」を廃止して、施設の整備・運営を民間へ移管するために、養護老人ホームを設置・運営する社会福祉法人を募集します。

【応募資格】

宮城県知事が所轄する社会福祉法人
※新規設立予定法人も含む

【応募条件】

- ①適切な運営と質の高い高齢者福祉サービスが提供できること。
- ②建設資金（法人負担分）の確保ができること。
- ③「きたかみ園」に入所している人の受け入れができること。
- ④平成21年4月1日までに事業の開始ができること。

【移管条件】

- ①土地は無償貸付とします。
 - ▶ 予定地：登米市登米町寺池辺室山27番地ほか
 - ▶ 地目：宅地 ▶ 面積：9,768.57㎡

- ②建設費については、県と市の補助制度があります。
※詳細については、説明会で説明します。

【募集期間】

4月10日（火）～5月10日（木）

【選定方法】

選定委員会を設置して、書類審査やヒアリング審査を行い、最も適した法人を候補として選定します。

【説明会】

- ▶ 日時：2月28日（水）午前9時～11時
- ▶ 場所：市役所南方庁舎2階
南方住民情報センター（シアターホール）

【問い合わせ】

福祉事務所生活福祉課（福祉施設計画担当）
☎ 0220(58) 5552

転ばない、閉じこもらない生活を目標しましょう

今年度、65歳以上の市民を対象に「高齢者実態調査」を実施しました。調査を依頼した4,830人のうち4,459人（92.3%）から回答をいただきました。

登米市の高齢者は転びやすい

調査協力者の過去1年間に転倒した割合は32.8%。これはほかの地域と比べてかなり高くなっています。最も低い沖縄県の市と比較して3倍という結果でした【図1】。家庭では、つまづく原因になるような電気コードや小物類はきちんと片付けて、歩くときは足元に注意してください。また、転ばない体づくりのために、日ごろから体操などで体を動かしましょう。

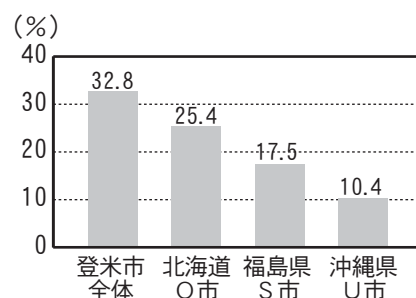
家に閉じこもりがちなのも多い。週に1回は出掛けましょう

外出するのが週1回未満の高齢者を「閉じこもり高齢者」といっています。前回、このコーナーで紹介した高齢者健診参加者の「閉じこもり」割合（男性9.9%、女性13.5%）に対して、実態調査では約2倍（男性21.7%、女性27.7%）の値を示しました【図2】。全国的には13~22%といわれているので、登米市には家に閉じこもりがちなの高齢者の多いことが分かります。家にいることが多くなると、だんだん体を動かさなくなり、体の機能低下や一人で考え込んで「うつ」になることもあります。少なくとも週に1回は散歩したり、近所に出掛けたりして家の外に出る機会をつくりましょう。

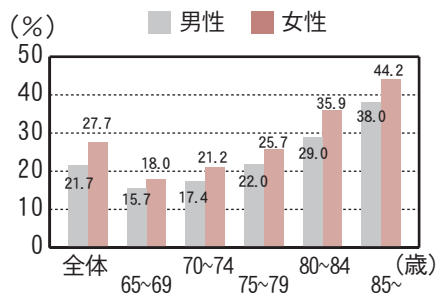
転ばない、閉じこもらない、「やる気、元気、いきいき」生活を目標しましょう

「やる気」や「元気」がある「いきいき」とした生活を続けていくためには、「転ばない、閉じこもらない」ことが必要です。それには「一に体操、二に散歩、三四がなく、五に茶飲み」が効果的です。気軽にできる活動から積極的に取り組みましょう。（東北文化学園大学 教授 植木章三）

【図1】過去1年間の転倒発生率



【図2】閉じこもり高齢者の割合



転倒予防体操 いきいき体操とめ ができました

「いきいき体操とめ」は、立っている人も座っている人もみんなで一緒にできる体操が5つあります。音楽に合わせて体操をすれば、楽しく体を動かすことができます。

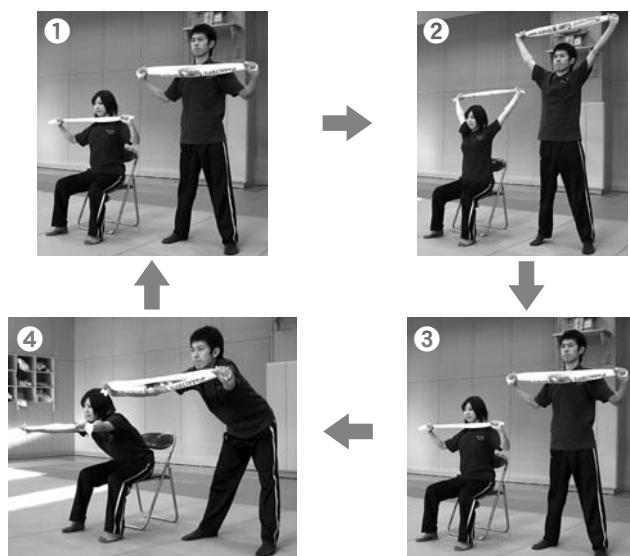
体操は「第2回健康なまちづくり講演会」で紹介しますので、ぜひ参加してください。ここでは、5つある体操のうちから1つを紹介します。

第2回健康なまちづくり講演会

【日時】 2月26日（月）午後1時30分～3時
【場所】 南方農村環境改善センター

- ① タオルの両端を持って、タオルを伸ばして胸の前で構えます。
- ② タオルを頭の上にもたすぐ上げて背筋を伸ばし、
- ③ 再び、タオルを下ろします。
- ④ 背筋を伸ばして、タオルをできるだけ前に出していきます。また①に戻ります。

●肩や背中、腰などをバランスよく鍛える運動
※呼吸は止めずに、声を出して数を数えながら行います



【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 地域保健係 ☎ 0220 (58) 2116

迫体育館利用再開のお知らせ



屋根の改修工事をするため、アリーナ（運動場）部分の利用を休止していましたが、工事終了に伴い2月から利用を再開しました。

なお、一部設備工事が残っていますので、利用者の皆さんには引き続き不自由をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

迫体育館
☎ 0220 (22) 2323



ひなた
佐藤 陽向ちゃん
(中田町十文字・英輝さん)



まき
布澤 真希ちゃん
(中田町浅水新田・彰規さん)



ひでと
阿部 秀人くん
(東和町米川第7区・秀樹さん)



ゆい か
小野寺由夏ちゃん
(中田町茶畑・勝さん)

1月19日の
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし歯がなかった子は、
市内3地区で
17人中4人でした

インターネット公売情報

市では、市税の滞納で差し押えをした不動産のインターネット公売（Yahoo! オークション）を実施します。

【公売物件】

- ▶ 土地：登米市東和町米川字町裏72番地ほか6筆
8,578.40㎡
- ▶ 建物：鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建工場ほか
1,282.14㎡

【公売保証金および見積価額】

- ▶ 公売保証金：852,000円
- ▶ 見積価額：8,520,000円

【公売参加申込期限】

- ▶ 2月28日（水）午後5時まで

【入札期間】

- ▶ 3月7日（水）午後1時～3月13日（火）午後1時まで
- ※1回のみ入札可能

【公売場所】

- ▶ Yahoo! オークション
- ※詳しくは公売公告または市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

総務部徴収対策課 徴収二係
☎ 0220 (22) 2169

【URL】 http://www.city.tome.miyagi.jp/kobai/net_kobai.html

登米市協働のまちづくり講演会

市民と行政による協働のまちづくりを進めていくために、講演会を開催します。今後どのような協働のまちづくりを進めていけばいいのか、市民皆さんとともに考えていきます。

【日時】 3月17日（土）午後1時～3時30分

【場所】 中田農村環境改善センター

【演題】 「参加・協働の地域づくり」

【講師】 高崎経済大学地域政策学部
地域づくり学科 櫻井常矢助教授

※講師プロフィール

東北大学大学院教育学研究科後期博士課程修了。教育学博士。専門は社会教育学、生涯学習論、地域づくり教育。財みやぎ・環境とくらしネットワーク理事、宮城県民間非営利活動促進委員会委員。

【対象者】 どなたでも参加できます。

【定員】 250人（先着順）

【入場料】 無料（申し込みが必要です）

【申込方法】 電話、ファクシミリ、電子メール
※ファクシミリ、電子メールの場合は住所、氏名、電話番号を記入の上、登米市協働のまちづくり講演会参加希望と明記してください。

【申込期限】 3月13日（火）

【申し込み・問い合わせ】

企画部企画調整課 まちづくり推進係

☎ 0220 (22) 2147

FAX 0220 (22) 9164

☒ kikakuchosei@city.tome.miyagi.jp

石ノ森章太郎記念館 「高校生マンガ展」

第8回自主企画展「高校生マンガ展」を開催しています。第15回まんが甲子園への参加作品など、主に県内の高校生が描いたオリジナル作品を展示しています。

【期間】 3月31日(土)まで

【時間】 午前9時30分～午後

5時(入館は午後4時まで)

【入場料】 無料(自主企画展のみ)

【問い合わせ】

石ノ森章太郎ふるさと記念館
☎0220(35)1099

暮らしの情報

起業家支援 スタートアップセミナー

起業を考えている人や起業に関心のある人などを対象としたセミナーです。

【日時】 3月6日(火)

▼セミナー 午後1時30分～4時10分
▼起業相談コーナー 午後4時20分～5時

【場所】 仙台サンプラザ3階
クリスタルルーム(仙台市

宮城野区榴岡5-11-1)

【内容】 ▼セミナー ①基調講演会(演題 自分自身に

挑戦する生き方、講師 ㈱あきない総合研究所代表取締役社長・吉田雅紀さん)

②パネルディスカッション

③起業家育成講座・創業塾紹介 ▼中小企業診断士による

起業相談(要予約)

【定員】 100人(先着順)

【参加費】 無料

【申込方法】

電話、電子メール

※電子メールの場合は、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、現

在の職業、メールアドレスを記入の上、起業家支援

スタートアップセミナー参加希望と明記してください。

なお、起業相談を希望する人は、相談概要を記入してください。

【申し込み・問い合わせ】
(おみやぎ産業振興機構)

☎022(225)6697

✉soudan@joho-niyagi.or.jp



3月の第4日曜日に 窓口サービスを実施します

【開設日時】 3月25日(日)

午前8時30分～午後5時

※ただし、正午から午後0時45分は除きます。

【対象となる業務】 ※出張所は除く

①住民異動届出 ②各種証明書の交付

※対象となる業務以外は、祝日を除く月曜日から金曜日までの時間内(午前8時30分から午後5時15分)の受け付けとなりますので、ご注意ください。

《窓口ミニ情報》

①窓口サービス時間延長

毎月第1・第3水曜日は午後7時まで窓口サービスの時間を延長しています。ただし、3月の第3水曜日は祝日のため時間延長はしませんのでご注意ください。

また、4月以降については、試行中の利用状況などをみて検討します。その結果については決まり次第、あらためてお知らせします。

【3月の窓口サービス時間延長日】

3月7日(水) 午後7時まで

②電話予約による証明書等時間外交付サービス

月曜日から金曜日(祝日は除く)まで実施しています。

【電話予約先】 各総合支所、出張所

【予約受付時間】 午前8時30分～午後5時

【交付場所】 総合支所市民福祉課

【交付時間】 午後5時15分～7時

①②共通事項

取り扱う各種証明書や活用方法については、各総合支所市民福祉課または市民生活部市民課にお問い合わせください。

【問い合わせ】

▶各総合支所市民福祉課 市民福祉係

▶市民生活部市民課 戸籍係

☎0220(58)2118

石綿救済法のお知らせ

石綿を原因とする肺がんや中皮種などで、平成13年3月26日以前に亡くなった労働者の遺族に対して、石綿救済法により特別遺族給付金が支給されます。

特別遺族給付金は、遺族の状況によって年金になる場合と一時金になる場合があります。年金については請求を受け付けた月の翌月分から支給対象となっていますので、できるだけ早く請求されるようお勧めします。

また、特別遺族給付金の請求受付期間は、救済法の施行から3年となっており、平成21年3月27日以降は請求できなくなりますので、ご注意ください。

【問い合わせ】

▼宮城労働局

☎022(299)8843

▼各労働基準監督署



東北電気保安協会

錦児童館からのお知らせ

平成19年度の会員を募集します。

① 幼年クラブ会員

【対象地区】 迫町森、北方、新田地区（地区別に開催）

【対象】 1歳～4歳児（親子での参加になります）

【定員】 各地区20人

【開設日】

▼森地区：毎週金曜日

▼北方地区：毎週木曜日

▼新田地区：毎週水曜日

【時間】 3地区とも午前9時30分～正午

【会費】 無料

※おやつ代月1000円と傷害保険料として年間800円程度がかかります。

② 児童クラブ会員

【対象】 小学1年～6年生

【定員】 50人

【入会基準】 仕事などの理由で保護者が昼間家にいない児童

【開設時期】

▼月曜から金曜日までの下校後から午後7時まで

▼土曜日の午前7時45分から午後6時30分まで。第2土曜日は休み

▼長期休業日の保育あり

【会費】 保育料がかかります。

※学年などにより金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

①・② 共通事項

【申込方法】 錦児童館にある入会申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

【申込期限】 3月9日（金）

【申し込み・問い合わせ】

錦児童館

☎0220(22)8837



雇用促進住宅入居者募集

雇用促進住宅は、勤労者が利用できる公共の賃貸住宅で、原則として雇用保険の被保険者を対象とした住宅です。

住宅の造りは、鉄筋コンクリート4～5階建てのアパート型式で、1棟は40戸程度です。

◆石森宿舎（登米市中田町石森字前田88-1）

▼募集戸数：2DK11戸、3DK12戸

▼家賃月額：2DK12万4500円、3DK13万5000円

◆豊里宿舎（登米市豊里町小口前185-14）

▼募集戸数：3DK110戸

▼家賃月額：3万5300円

◆東和宿舎（登米市東和町米谷字越路94-1）

▼募集戸数：3DK123戸

▼家賃月額：3万5600円

◆石越宿舎（登米市石越町南郷字館前176-1）

▼募集戸数：3DK115戸

▼家賃月額：3万6200円

【申込先】 迫職業安定所

【問い合わせ】

栗原登米集中管理事務所

（迫宿舎内）

☎0220(22)8165

※土・日・祝日を除く午前7時～午後6時

軽自動車の名義変更・廃車手続き・車検について

3月の軽自動車協会は、名義変更や廃車手続き、車検を済ませようとする人で例年大変混雑します。特に、3月の週末と中旬以降は申請件数・

検査台数とも平常時より倍増し、申請者の皆さんには長時間お待ちいただくなど、ご迷惑やご不便をおかけします。諸手続きは、できるだけ早く済ませるようお願いいたします。

【問い合わせ】

軽自動車検査協会

宮城主管事務所

☎022(284)1368

※テレホンサービス

【職種】 看護師、准看護師

【年齢】 45歳くらいまで

【募集人員】 2人（病休代替）

【採用月日】 随時

【採用期間】 電話でお問い合わせください。

【申込方法】 電話。その後、面接などを行います。

【申し込み・問い合わせ】

国立療養所東北新生園（庶務班長）

☎0228(38)2121

今月の表紙

2月3日の「節分」にちなみ登米保育所で2月2日、豆まきが行われました。みんなて歌を歌ったりダンスをしたりした後、豆まきをして心の中にある泣き虫オニやいじわるオニを退治しました。



宝くじ助成で防災用資機材を整備

登米町宿小川自主防災会が「平成18年度自治宝くじコミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）」で、テントや発電機などの防災用資機材を整備しました。この事業は、（財）自治総合センターが宝くじ受託収入を財源に、コミュニティ組織などの健全な発展と宝くじの普及広報を目的として実施されているものです。